

発行 法政大学での学生弾圧(暴処法弾圧)に抗議し、8学生の即時釈放を求める全国声明 事務局

[呼びかけ人]入江史郎(スタンダード・ヴァキューム石油自主労働組合・中央執行委員長)/西川重則 (平和遺族会全国連絡会代表)/高 英男(全日本建設運輸連帯労働組合関西地区生コン支部・副執行委員長) /田中康宏(国鉄千葉動力車労働組合・執行委員長)/中野 洋(国鉄千葉動力車労働組合・常任顧問)/ 足立昌勝(関東学院大学教授)/荻野富士夫(小樽商科大学教授)/冨山一郎(大阪大学教授)/高山俊吉 (裁判員制度はいらない! 大運動・弁護士)/葉山岳夫(救援連絡センター代表弁護士)/鈴木達夫(国労 5・27臨大闘争弾圧裁判主任弁護人)/内海亮子(法大生・内海佑一君の家族)/織田美喜子(東北大生・ 織田陽介君の家族)/恩田英-(法大生・恩田亮君の家族)/倉岡靖子(法大生・倉岡雅美さんの家族)/ 斎藤眞人(法大生・斎藤郁真君の家族)/増井誠一郎(法大生・増井真琴君の家族)

[連絡先] 国鉄千葉動力車労働組合 〒260-0017 千葉市中央区要町2-8 DC会館内 電話 043-222-7207 FAX 043-224-7197

法大闘争に思いをよせて

全国声明呼びかけ人 スタンダード・ヴァキューム石油自主労働組合中央執行委員長 入江史郎



私は、今年末で6 2歳になります。普 通なら、という云い 方もおかしいですが、 しがない再雇用労働 者か年金生活者になっ ている年頃でしょう

か。

ところが丁度今から25年前、1984年 7月24日に、エッソ石油、現在のエクソン モービル有限会社が、私を懲戒解雇したので、 それ以来今日まで、私は25年間ずっと被解 雇者です。解雇理由は、春闘ストライキで私 の職場である大阪支店の中でデモ行進を行い、 その時に会社管理職に暴力を振るったこと (これは全くの無実です)と会社が「入江の 解雇を目的にする。解雇問題になれば長い闘 いとなるが、財政的に追い込める」ために文 字通りでっち上げた業務命令を拒否したとい うことです。同様に組合員4人も解雇されま した。76年と82年にも刑事弾圧や解雇攻 撃があり、現在、ス労自主には被解雇者が8 人います。

そんなことで偶然というか、必然的にとい うか、法大闘争を闘っている学生たちを知る ことになりました。彼らは私の子供達と同じ 年頃か、それよりも若い人達です。彼らの親 御さんの心中を察すると、切ない思いがこみ 上げてきますが、彼らはえらい、立派なもの ではありませんか。

たかが立看板一枚のことです。しかし、こ れが重要です。立看板一枚の自由のために、 彼らは果敢に闘っています。苦しみ、悩み、 つかみ合いの討論までして、しかし、明るく 闘っています。見事なものです。

この立看板一枚の自由をつぶすために、大 学当局は、ジャージ部隊と呼ばれる暴力集団 を使った暴力支配と退学・停学処分を乱発し、 公安警察までがしゃしゃり出てきて、検察も 裁判所も寄ってたかっての大弾圧です。この 3年間で、法大闘争の逮捕者は延べ110人、 起訴された人は33名を数え、現在も8名の 学生が既に2ヶ月以上も勾留されたままです。 しかも、未だに悪名高き代用監獄=警察署の 留置場(そこは生活できる場所ではありません)に置かれたままの学生もいます。嫌がら せ、見せしめ、拷問です。

支配者は、たかが立看板一枚の自由を許さ ぬために、ここまでやるのです。法大の増田 総長も、私と変わらぬ世代と思うが、とんだ 生き恥さらしです。

支配者、権力者は、常に己の地位を脅かす

者に敏感です。そうです。法大闘争は、変わ ろうとしている、変わらなければならない時 代の最前線にあるのです。私達世代も平均余 命からすれば、まだ20年程生きていかなけ ればなりません。労働者として、立派な、明 るい被解雇者を目指して、学生とともに、若 者と一緒になって、前に進んでいこうと思い ます。

全国署名、よろしくお願いします。

(09年7月10日)







獄中からの手紙

獄中の8学生は、不当な接見禁止処分を受けている中で、精力的に獄外にむけて手紙を書 いています。今回は全学連委員長の織田陽介くんの手紙の一部を抜粋して紹介します。

09年6月28日 織田陽介

こっちは獄中闘争楽しくやらせてもらっ ています。なんか亡命しているみたいな感 じですね。まさかこんなにまとまって勉強 する時間が確保できるとは思ってませんで した。みんなのおかげですね。運動全体が こうした力量をもっていることの証明です し、日々前進していることを確認しづらい 場所ではありますが、こうやって闘いは強 化されていくんですね。

警察署にいるといろんなことが起こりま す。これは、この社会そのものの反映のよ うに思えてなりません。まず、トヨタを解 雇された人が多い。「昨年秋まで働いてい た」とか。日本人も外国人も。それにして も、ビザのない外国人労働者を安く働かせ たあと、警察は問答無用にたたき出してい る。これが製造業の実態なのですから、 「ものづくり経済への回帰」などいかにく だらないのか。また、不動産・建築関係の 人がいました。この3月決算で倒産した会 社との契約書は紙切れになり、工事はストッ プ、代金も回収できないと。止まった工事 を途中からやる企業はほとんどないから、 今止まってる現場は全部ダメだろうとか、 清水建設など大きな広告を出している企業 はかなりひどかったとかいろいろ言ってま した。

あと、留置場、刑務所は、もはや「障害」 者やお年寄りが入るいわば最後の福祉施設 と化している。はっきり言ってこの社会で は生きられない。福祉労働者が解放される 以外にこの状況は変わらないでしょう。刑 務所は満員で、5人部屋の壁をぶち抜いて、 12人部屋を作っているらしいです。お年 寄りの刑務所がとりわけ満員だそうです。

そしてもう一つ。若い人が多いってこと。 ホスト、組関係、シャブetc...危ない橋を 渡って生きている若者がどれだけ多いか。 資本主義は青年を運動的に位置づけること ができない。彼らの力、エネルギーは本当 にさまよっている。やはり未来に向かう運 動以外にいかなる運動も青年を位置づけら れないということです。



全学連書記次長 石田真弓(東北大学) 7月3日、日本教職員組合本部(以下、日 教組本部)、東京都高等学校教職員組合(以 下、都高教)に『全国声明』の取り組み要請 を行いました!

日教組本部では組織共闘部長と話すことが できました。こちらとしては『全国声明』を 読み上げる形で法大の現実を伝え、日教組大 会でも取り上げ、組合全体としての取り組み をしてほしいと訴えました。

これに対して日教組本部の対応は、「大学 生との連帯はいまの日教組の方針としてはあ りません。すぐに本部の方針として取り組む ということはできない。私が個人的に周知し たりすることはできるけれども・・・」「法 政大のことや暴処法のことは初めて聞きまし た。共謀罪と同じような法律ですね」という ものでした。

また、都高教の担当者は、「私たちは労働 組合ではなく職員団体だから幅広い署名には 取り組めない。日教組本部から指令がくれば 取り組む。分会ごとに取り組むことについて は反対しませんが」という対応でした。

私は、教育労働者の中に、この全国声明を 持ち込みたいと思っています。法大闘争は、 戦争かその阻止かをかけた問題だからです。 それは、「教育」を資本家の側がにぎるのか、 労働者の側がにぎるのかという問題です。

支配階級の言う「教育」とは何か。「かつ ての戦争は侵略ではなかった」だとか、歴史 の歪曲や観念論でしかありません。現実に法 大当局が語る「教育」とは何か。「平穏な教 育環境を守る」といって行われてきたのは、 誠実な話し合いなどではなく、ただ処分と逮 捕を繰り返す暴力支配でした。6月15日の 法大包囲デモの際には、キャンパスを全面的 に封鎖し、「何が起こっているのか見たい! 知りたい!」という、学問の本質である知的 好奇心さえも否定するに至ったのです。

しかも法大当局は最近、自らの「権利」を、 学生が脅かしていると叫んでいます。「営業 権」や「施設管理権」がそれです。彼らが言 いたいことはこうです。「法政大学は俺たち のものだ! だから、学生を使って金儲けを する権利も、それに文句を言う学生を大学か ら叩き出す権利もあるんだ!」

しかし、私たち全学連と文化連盟を軸にし た学生の団結が、彼らの「権利」を侵害し続 けているのです! 私たち学生は宣言しなけ ればならない!「『権利』というすばらしい 言葉を汚すのはやめろ! 未来をつくること こそ、私たちの最高の権利だ!」と。

法大闘争は、全世界の学生・労働者に、戦 争を止め、この腐り切った資本主義を根本か ら変革していく力は、私たちの団結の中にあ ることを教えています! 私は獄中の8学生 を本当に心の底から誇りに思っています! 彼らを一日でも早く、獄中から取り戻そう! 全国声明運動を大爆発させましょう!

6月4日、有楽町の外国特派員協会で法大 弾圧を弾劾する記者会見が開かれました(写 真右下)。

法大生の内山佳久さん(被退学処分者)は、 弾圧抗議の『緊急全国声明』に800人の賛同 (3日現在)が集まっていることを紹介し、監

全社会的な怒りの反撃始まる!世界的注目と連帯!

獄大学の実態を暴露・断罪しました。

法大弁護団の鈴木達夫弁護士は、暴処法が 戦前から続く極悪法だと指摘し、法曹界での 抗議運動の拡大を報告した。

各国の記者たちは、検事による根拠なき長 期勾留に一様に驚くとともに、法大当局が金 儲けの意思むき出しの「営業権」でビラまき禁 止を主張していることにも驚嘆しました。さ らに「一人の仲間も裏切らない」完全黙秘の闘 いが感動的に受け止められました。

6月9日には英語紙『ジャパン・タイムズ』 朝刊(『ジャパン・タイムズ』…日本最大 の発行部数の英文日刊紙。公称約72,000部。) が、「キャンパスでの騒動」と題し、法大闘争 を写真2枚入りで大きく取りあげました(写 真右上)。以下、記事の冒頭の抜粋です。

「東京の有名大学が、政治的表現の自由をめ ぐる戦場となっている。違法な逮捕、強制退 学、公安警察による誘拐まがいの行為、大学 当局が雇った暴力ガードマンによる殴打 こ れは未開発の軍事独裁政権の話ではない。東 京・市ヶ谷にある名門法政大学の閑静なメイ ンキャンパスでの話なのだ」

さらに、韓国『ハンギョレ新聞』、ドイツ 『左翼新聞』、フランス『ル・モンド紙』、 オーストリアといった各国のメディアから闘 う法大生への取材や法大闘争の記事掲載が相 次いでいます。

そして7月6日、7カ国の闘う労働組合代



表が集結したサンフランシスコゼネスト75 周年国際労働者会議で、動労千葉の提案した 3本の決議が満場一致で承認された!「一人 の仲間も見捨てない!」闘いは、世界の労働 者と固く団結できる!

8学生の獄中での完全黙秘・非転向の闘い、 全学連と全国労働組合交流センターによる東 京地裁前行動、そして、法大キャンパス、職 場・組合での「全国声明」の取り組みの闘い、



留置場=「代用監獄」での弾圧を弾劾し、全員の拘置所移監を勝ち取る!

こうした獄内外の闘いで、8学生全員の東京 拘置所への移監をついに勝ち取りました。

これまで、東京地裁、警視庁、検察が一体 となって、8学生に対しては、不当にも代用 監獄である留置場での勾留が続けられてきま した。とりわけ、法大闘争の先頭にたってき た文化連盟副委員長の恩田君、倉岡さんは、 最後まで移監されず、4月24日の逮捕以降、 4月~7月という実に4ヶ月にまたがって長 期勾留が強いられてきたのです。絶対に許せ ません!

日本においては、留置場が勾留場所とされ ることが常態化され、さまざまな弾圧がかけ られています。留置場が警察署内にあること から、被疑者の身柄を24時間警察の監視下 において取り調べができ、警察の都合の良い 「自白」を強要することができます。また、 留置場内では行動も著しく制限され、自由に 学習や裁判準備を行うことはできません。国 家権力は、完全黙秘・非転向で闘う学生たち を弾圧するためにのみ、4ヶ月にもまたがっ て留置場での勾留を続けてきたのです。

また、東京地裁刑事17部の登石郁朗(と いしいくお)裁判長は、8学生が統一して裁 判を受けることを拒み、刑事1部と17部で の公判分離を強行しようとしています。暴処

8学生の団結破壊=公判分離を弾劾する!

法による弾圧も、4月24日の法大集会にお ける公安条例違反のでっち上げ弾圧も、同じ 法大闘争の中でのでっち上げ弾圧です。8学 生が共同で裁判を行い、併合の利益を求める ことはあまりにも当然の権利です。弁護団に よる裁判の統一の要求を門前払いにする登石 裁判長の横暴は絶対に許せません!

裁判所は「警備上の理由」をあげ、あくま で公判分離を主張しています。しかし、昨年 からの5・28-29弾圧裁判では、7名の 被告がひとつのグループとされ裁判を行って います。7名ではできて、8名で裁判ができ ないわけがありません。ただただ労働者・学 生が団結して裁判を闘わせないという裁判所 の強権発動です。これまでの法大闘争裁判に おいては、被告である学生の側が、法大当局 の不当性、警察・検察・裁判所が一体となっ た政治弾圧としての法大弾圧を徹底的に暴露・ 弾劾して闘ってきました。今回も暴処法弾圧 の不当性が暴かれることに恐怖した裁判所の 公判分離の強行であり、断じて認められませ ん。

さらに許しがたいことに、8名の学生に対 しては、逮捕されて以降、裁判所による「接 見禁止」が行われています。「罪証いん滅の おそれ」を口実に、弁護士との接見以外、家

|東京地裁による「接見禁止」弾劾!|即時釈放を勝ち取ろう!|

族であろうと接見が禁止されているのです。 しかし、このような全面的な接見禁止が行わ れているのは、東京拘置所の中でも8学生ぐ らいしかいません。あまりに不当であり、とんでもない人権侵害です。8学生が完全黙秘・ 非転向で闘い、戦争反対や教育の民営化反対、 法大解放を掲げ、労働者・学生と団結して闘っ ているがゆえの超政治的弾圧に他なりません。

国家権力によるこうした団結破壊、人権侵 害は、多くの労働者・学生、とりわけ海外の メディアに驚きと怒りをもって受け止められ ています。

8学生は国家権力の憎しみを一身に受けな がらも、追い詰められているのは敵のほうだ と明るく元気に闘っています。この獄中の現 実を徹底的に暴露し、怒りを組織し、警察・ 検察・裁判所への抗議の闘いで8学生の即時 釈放を勝ち取ろう!

鈴木弁護団長、西村副団長のもとに、若手 弁護士を中心に10名の弁護団が結成されつ つあります。

法政大学の学生運動に対する「暴力行為等



弁護団長:鈴木達夫弁護士 (第二東京弁護士会、国労5・27臨大闘争弾圧裁判主任弁護人、全国声明呼びかけ人) 弁護副団長:西村正治弁護士
(第二東京弁護士会)

処罰に関する法律」を使った弾圧に抗議する 緊急声明では、全国で170名にものぼる弁 護士の方々が名前を連ねてくださいました。 8学生の即時釈放を求める今回の全国声明に は、「裁判員制度はいらない! 大運動」の 高山俊吉弁護士、救援連絡センター代表の葉 山岳夫弁護士、そして鈴木達夫弁護士が呼び かけ人になり、多くの弁護士が賛同を寄せて くださっています。

今回は寄せられたメッセージから一部を紹 介したいと思います。

葉山岳夫弁護士(第二東京):法大暴処法弾圧に勝利することは、法大解放、階級的労働運動に向けての労学共闘の実現です。ともにがんばりましょう。
熊野勝之弁護士(大阪):なにびとも恣意的に逮捕され、または抑留されない(市民的および政治的自由に関する国際条項9条1項)
前田知克弁護士(第二東京):こんな大学は教育機関としての資格はない。公安、検察、裁判所は治安維持法時代そのままに戻っている。人間の感覚を喪失している。
成合一弘弁護士(宮崎県):法政大学経営者は、表現の自由、大学の自治を守れ!
織田信夫弁護士(仙台):学生たちの弾圧は、民主主義への弾圧です。がんばってください。
湯浅甞二弁護士(第一東京):賛同はもとより、できる限りの協力をします。

8名の学生がいる東京拘置所に差し入れに行こう!

8名の学生は現在東京拘置所に勾留されて います。東京地裁の「接見禁止決定」により、 不当にも8学生は弁護士としか会えません。 そうした中で、獄中の学生とつながるひとつ



小菅にある東京拘置所の外観

の方法が「差し入れ」です。

東京拘置所前の「池田屋」で代金を払えば、 お菓子、缶詰、生け花などが差し入れされま す。獄中の学生には「 さんからの差し入 れ」とわかります。差し入れがあるととても 元気が出るそうです。

東京拘置所への行き方 【住所】東京都葛飾区小菅1-35-1 *東武伊勢崎線小菅駅下車 徒歩約10分 *営団千代田線綾瀬駅下車 徒歩約15~20分

獄中に差し入れる本を提供していただけませんか?

獄中の学生たちは、「この機会を活用して 学習したい」と意欲満々です。マルクスやレー ニンの著作、歴史の本などいろんな差し入れ の要請があります。 差し入れ用の本を提供していただけません か? 「こんな本があるけど?」などご連絡 いただければ、すぐ対応させていただきます。 よろしくお願いします。

カンパにご協力をお願いします

すでに多くのみなさまから救援カンパを寄 せていただきました。心から御礼申し上げま す。 す。全国声明運動を広げるための郵送代、弁 護士費用など日常的にも経費がかかります。 圧倒的なカンパをよろしくお願いします。

その上で、まだまだ圧倒的に不足していま

カンパ送付先
郵送 港区新橋2 8 16 石田ビル4階 救援連絡センター気付「法大弾圧救援会」
銀行振込 三菱東京UFJ銀行 錦糸町駅前支店
普通3520695「ホウダイダンアツキュウエンカイ」
郵便振替 00160 0 585187「法大弾圧救援会」

